

令和4年9月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(ガストーチ1件、石油ストーブ(開放式)1件)
  
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
(電気炊飯器1件、  
バッテリー(リチウムポリマー、電動リール用)1件)
  
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 11件  
(うち電気洗濯機2件、扇風機1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、  
電気炊飯器1件、電気フライヤー1件、温水洗浄便座1件、  
LEDランプ(環形)1件、薪ストーブ1件、電動立ち乗り二輪車1件、  
エアコン(室外機)1件)
  
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)  
担当: 石田、鈴木、笹島  
電話: 03(3507)9204(直通)  
FAX: 03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200462	令和4年8月29日	令和4年9月14日	ガストーチ	なし	株式会社ドアーズ (輸入事業者)	火災	当該製品を点火したところ、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202200467	令和4年2月3日	令和4年9月14日	石油ストーブ(開放式)	RC-296S	株式会社トヨミ	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	製造から20年以上経過した製品 令和4年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200458	令和4年9月1日	令和4年9月13日	電気炊飯器	JJ-M55D	ハイアールジャパン セールス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	秋田県	
A202200466	令和4年7月24日	令和4年9月14日	バッテリー(リチウムポリマー、電動リール用)	024718	株式会社シマノ	火災	店舗で異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年7月25日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200454	令和4年9月2日	令和4年9月12日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和4年9月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200455	令和4年8月29日	令和4年9月12日	扇風機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202200456	令和4年9月2日	令和4年9月13日	電気洗濯機	火災	病院で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	製造から15年以上経過した製品
A202200457	令和4年8月27日	令和4年9月13日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和4年9月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200459	令和4年9月4日	令和4年9月13日	電気炊飯器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202200460	令和3年11月15日	令和4年9月13日	電気フライヤー	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品に入れた油から出火する火災が発生し、当該製品を焼損し、周辺を熔融した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200461	令和4年9月4日	令和4年9月13日	温水洗浄便座	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和4年9月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200463	令和3年6月20日	令和4年9月14日	LEDランプ(環形)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200464	令和4年1月6日	令和4年9月14日	薪ストーブ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和4年1月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月6日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200465	令和3年4月11日	令和4年9月14日	電動立ち乗り二輪車	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年2月 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200468	令和4年8月15日	令和4年9月14日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	令和4年9月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月12日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気炊飯器（管理番号:A202200458）



バッテリー（リチウムポリマー、電動リール用）（管理番号:A202200466）

